

主な話題

- p 02 新型コロナウイルス感染症にかかり、自宅で療養する皆さんへ
食料品の確保が困難な方へ食料品を支援します
- p 04 10月から 季節性インフルエンザワクチン接種費用の助成が始まります！

▶▶▶ 10月1日(土)スタート!

PayPayで 最大20%戻ってくるキャンペーン!



スマホ決済で
村内のお店を応援しよう
第2弾

村では、10月1日(土)から11月30日(水)までの期間、対象店舗での買い物等の際に、スマホ決済アプリ「PayPay」で支払いをすると最大20パーセントのポイントが還元される「キャッシュレス決済ポイント還元事業」を実施します。「新しい生活様式」に沿ったキャッシュレスの推進等で村内の消費を喚起するほか、感染症の影響を受けた事業者を支援します。この機会にぜひご利用ください。

【問い合わせ】産業政策課産業政策推進担当(☎282-1711 内線1270)

キャンペーン期間

10月1日(土)～11月30日(水)

※予算上限に達し次第、終了します。

対象店舗

村内のPayPay加盟店のうち、村とPayPayが対象として指定した中小・小規模事業者

※参加店舗は、キャンペーンのチラシ・ポスターまたは、のぼりが目印です。また、「PayPay」アプリからもご覧いただけます。

参加方法

スマホ決済アプリ「PayPay」を登録し、アプリで支払う。

ポイント還元について

支払いに対し、20パーセントのポイントが還元されます。ただし、1,000ポイント/1会計、1万ポイント/月を上限とします。

その他

詳細は、村公式ホームページ(右下の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。産業政策課へお問い合わせください。





新型コロナウイルス感染症にかかり、自宅で療養する皆さんへ



食料品の確保が困難な方へ食料品を支援します

村では、9月2日から、新型コロナウイルス感染症に感染し自宅で療養する方のうち、自力での食料品の確保が困難な方に対して、日常生活を営むために必要な食料品の支援を行っています。



新型コロナウイルス感染症にかかり、食料品の確保にお困りの方は、地域福祉課へご相談ください。

- ▼濃厚接触者であっても、感染対策をした上で買い出しに行くことは認められています。
- ▼自宅療養中であっても、症状軽快から24時間経過した、または無症状の場合に、感染対策をした上で買い出しに行くことは認められています。
- ▼日頃から新型コロナウイルス感染症の自宅療養に備えた食料品や日用品の備蓄にご協力をお願いします。



対象

次の①～⑤を満たす方

- ①村内に在住している
- ②新型コロナウイルス感染症の陽性者と病院で診断された、またはPCR検査もしくは抗原検査において陽性と判定された
- ③②により、自宅で療養する
- ④自宅に食料品の備えがない
- ⑤家族、親族、知人等による食料品の支援のほか、インターネット販売等による食料品の購入が困難である



支援回数

原則、一世帯当たり1回限り



問い合わせ

月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、電話で、地域福祉課地域福祉推進担当(☎282-1711 内線1137～1139)へご相談ください。その際に、職員が右記の項目について聞き取りを行います。

※聞き取り後、対象に該当すると判断した方に対し、食料品を支援します。



支援内容

飲料、ご飯、麺、レトルト食品、缶詰など、おむね3日分の食料品を支援します。
※アレルギーには対応していませんので、あらかじめご了承ください。



配達方法等

配達方法▼食料品の支援が決定した方のご自宅の玄関先に、職員がお届けします。

配達日時▼月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分 ※受け付けした時間によっては、食料品の提供が翌日以降になる場合があります。

【聞き取りの内容】

- 感染症にかかった方の氏名
- 生年月日
- 住所
- 電話番号
- 支援を必要とする同居家族の人数
- 陽性と判明した日
- 家族の状況
- 食料品の確保が困難な理由
- その他、必要とすること



正しく使用していますか？

医療福祉費支給制度(マル福・マル特)

村では、茨城県の医療福祉費支給制度(マル福)と村独自制度(マル特)の対象となる方について、健康保険適用分の医療費に対する助成を行っています(健康保険適用外の医療費は対象外)。今回は、マル福・マル特を使用する際に、注意してほしい3つのポイントについてご紹介します。※医療福祉費支給制度(マル福)の詳細は、村公式ホームページ(右の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。



【問い合わせ】保険課医療保険担当(☎282-1711 内線1134・1135)

限度額適用認定証や特定疾病療養受療証の交付を受けた方は提示をお願いします！

医療費が高額になる場合や入院する場合は、健康保険証の発行元(以下「保険者」)に「限度額適用認定証」が交付されるかをご確認ください。該当する方は必ず申請をし、限度額適用認定証の交付を受けてください。また、人工透析が必要な慢性腎不全等の方も「特定疾病療養受療証」の交付を申請してください。医療機関受診の際は「健康保険証」・「医療福祉費受給者証」(以下「受給者証」)と併せて、医療機関窓口にも必ず提示してください。

【優先順位】①医療保険 → ②公費(国 → 茨城県のマル福) → ③村独自の医療費助成制度

※医療費は、医療保険での給付が優先され、一部負担金(自己負担金)などを公費で負担しています。

学校(園)でのけがで医療機関を受診するときは、健康保険証のみを提示してください！

保育所や幼稚園、学校等の管理下における災害(負傷等)については、学校等で加入する「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」が優先されるため、マル福・マル特制度の対象とはなりません。医療機関にかかる場合は受給者証は提示せず、健康保険証のみを提示し、後日、学校等を通じて「日本スポーツ振興センター」へ請求を行い、給付を受けてください。マル福・マル特制度と併用した場合は、村へ医療費を返還していただく場合があります。給付内容の詳細は、お子さんが通う学校等へお問い合わせください。

下の①～⑥に当てはまる場合、申請すると医療費が払い戻されます！

①外来の診療で支払った自己負担金が600円未満だったとき

受給者証を使用して外来の診療で支払った自己負担金がぴったり600円の場合は、後日(医療機関を受診した月から数えて、3～4か月後の月末)指定された口座へ自動的に振り込まれますが、600円未満の場合は申請が必要となる場合があります。※申請の要・不要についての詳細等は、村公式ホームページをご覧ください。

②やむを得ず、受給者証を提示せずに、医療費を支払ってしまったとき

③県外の医療機関を受診したとき(自己負担金)

④入院をしたとき(自己負担金・食事療養標準負担額)

⑤医師の指示により補装具や弱視用のメガネなどを作成したとき

⑥保険証を提示せずに、医療費を支払ってしまったとき

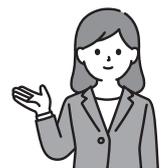
②～④などの場合で、医療費が高額になった際は、まずは保険者へ高額療養費・附加給付金を請求してください。詳細は、保険者へお問い合わせください。

⑤・⑥の場合は、必要書類(領収書・医師の証明書等)をそろえ、保険者へ申請し、保険者負担分の医療費の払い戻しを受けてください。また、自己負担分は保険課への申請により払い戻されます。限度額があるため、全額は支給されない場合がありますのでご注意ください。

【下記の点にご注意ください！】

払い戻しの申請の際に記入する申請書は、ひと月に1枚の発行となります。領収書はひと月分にまとめて、診療月の翌月以降に申請してください。

【例】9月診療分 → 10月以降に申請



【申請方法等】▽マル福・マル特受給者証▽領収書の原本(日付・受診者名・保険点数等が分かるもの、⑤・⑥の場合は写しでも可)▽印鑑(認め印)▽保険者から支給された金額が確認できる書類(⑤・⑥と、医療費が高額になった場合のみ)——をお持ちの上、保険課医療保険担当(役場行政棟1階)へ申請してください。※払い戻し手続きの有効期間は、診療月から5年間です。

10月から

季節性インフルエンザワクチン 接種費用の助成が始まります！



村では、下表に該当する方を対象に、季節性インフルエンザワクチンの接種費用を助成します。助成を希望する方は助成期間内に接種してください。

なお、下表①・②に該当し事前申請が不要な方には、9月下旬以降に「インフルエンザ予防接種予診票(受診券)」を郵送します。

下表①・②に該当し事前申請が必要な方と、③・④・⑤に該当する方は、事前に必要な手続きをした上で接種を受けてください。

【申し込み・問い合わせ】保健センター(☎282-2797)

季節性インフルエンザワクチンは、季節性インフルエンザの発症を抑えたり、重症化を防いだりする効果が期待できます。ワクチンの予防効果は、接種した2週間後(13歳未満の子どもは2回の接種後)から5か月程度と考えられています。接種の際は、ワクチンの効果や副反応について理解した上で、体調の良いときに受けましょう。

助成期間▼
10月1日(土)から令和5年1月31日(火)まで

対象等▼

対 象	自己負担額	事前申請	その他
① 満1歳(接種日当日の年齢)から中学3年生までの方	1,000円/回	不要 (一部要)	▼平成19年4月2日～令和3年10月31日に生まれた方 9月下旬に予診票を郵送します。
		要	▼令和3年11月1日～12月31日に生まれた方 満1歳になる日の前月下旬に予診票を郵送します。
			▼令和4年1月1日～1月31日に生まれた方 12月1日(木)以降に、電話またはお越しの上、保健センターへ申し込みください。
【ご注意ください！】 接種は生後6か月から可能ですが、村の助成を受けて接種する場合は、必ず1歳の誕生日を迎えてから接種してください。			
② 65歳以上の方 (接種日当日の年齢)	無料	不要 (一部要)	▼昭和32年10月31日までに生まれた方 9月下旬に予診票を郵送します。
		要	▼昭和32年11月1日～12月31日に生まれた方 満65歳になる日の前月下旬に予診票を郵送します。
			▼昭和33年1月1日～1月31日に生まれた方 12月1日(木)以降に、電話またはお越しの上、保健センターへ申し込みください。
【ご注意ください！】 村の助成を受けて接種する場合は、必ず65歳の誕生日を迎えてから接種してください。			
③ 60歳以上64歳以下で、心臓・腎臓・呼吸器等の内部障がいおよび免疫機能障がいにより身体障害者手帳1級の交付を受けている方	無料	要	▼初めて申し込む方 身体障害者手帳をお持ちの上、保健センターへ申し込みください。
			▼助成を受けたことがある方 電話で、保健センターへ申し込みください。

対 象	自己負担額	事前申請	そ の 他
④ 満1歳以上65歳未満で、 前年度の市町村民税が 非課税世帯の方	無料	要	「東海村インフルエンザワクチン接種用村・県民税非課税証明書※」をお持ちの上、保健センターへ申し込みください。なお、満1歳から中学3年生までの子ども(対象①)がいる場合は、郵送された予診票を併せてお持ちください。 ※証明書の発行…税務課(役場行政棟1階)で申請してください(手数料200円)。交付を受ける際は、窓口に来る方の本人確認ができるもの(運転免許証等)をお持ちください。また、令和4年1月1日以降に転入した方は、令和4年1月1日現在にお住まいの市町村に申請する必要がありますので、そちらへお問い合わせください。
⑤ 満1歳以上65歳未満で、 生活保護世帯の方	無料	要	「生活保護受給者証」をお持ちの上、保健センターへ申し込みください。なお、満1歳から中学3年生までの子ども(対象①)がいる場合は、郵送された予診票を併せてお持ちください。

その他▼▽対象①・②に該当し、9月以降に転入した方(予診票が届かない方)は、保健センターへお問い合わせください。▽対象①～⑤に該当しない方は、接種費用が全額自己負担となります。接種を希望する方は、医療機関へ直接お問い合わせください。▽助成期間の後半になると、ワクチンの供給が減り、医療機関によっては接種できない場合があります。▽村では季節性インフルエンザワクチンの確保はしていません。

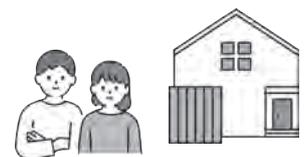
季節性インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンは同時接種が可能です

季節性インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンの接種間隔に関する規定が見直されたことから、接種間隔に関わらず、両ワクチンを接種できるようになりました。また、同時接種も可能です。

村への移住定住を促進! 「とうかい住まいる応援補助金」

村では、将来を担う若い世代の移住定住を促進し、さらなる地域活性化を図るため、村外から転入し新居において新生活を始める新婚世帯に対し、費用の一部を補助します。

【問い合わせ】地域戦略課プロジェクト推進担当(☎282-1711 内線1339)



■対象要件

▽婚姻またはパートナーシップ宣誓をした世帯で、夫婦またはパートナーの双方またはいずれかが、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に村外から転入した▽申請日時点で、婚姻またはパートナーシップ宣誓をした日から4年以内であり、夫婦またはパートナーの双方が満39歳以下である——を満たす世帯※▽その他要件があります。▽婚姻等を前提に転入した場合なども、一定条件を満たすことで対象となるよう、要件の一部を見直しました。

■補助額

最大20万円/世帯(予算に達し次第終了)

■補助対象経費

▽引越し費用(令和4年4月1日以降に支払ったもの)
▽賃貸借初期費用(敷金・礼金・仲介手数料)(令和4年4月1日以降に契約したもの)▽住宅取得費用(令和4年4月1日以降に契約したもの)

詳細はこちら▼

村公式ホームページに、補助対象となるか確認できる「チェックシート」を掲載しています!



令和5年度 村立幼稚園・認定こども園(教育認定)の入園児を募集します



10月4日(火)から、各園・子育て支援課(役場行政棟4階)窓口で入園願等を配布します。園で受け取る場合は、お住まいの小学校区域の園へお越しください。※入園願等は、子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」(右の二次元コードからアクセス可)からもダウンロードできます。



【問い合わせ】子育て支援課認定・給付担当(☎282-1711内線1185)

対象▽▽5歳児…平成29年4月2日～平成30年4月1日に生まれた幼児
▽4歳児…平成30年4月2日～平成31年4月1日に生まれた幼児
▽3歳児…平成31年4月2日～令和2年4月1日に生まれた幼児
その他▽▽入園の申し込みができるのは、令和5

年4月1日時点で、お住まいの小学校区域の幼稚園または認定こども園となります。▽とうかい村松宿こども園と石神幼稚園については、対象学区外からの申し込みを受け付けます。

申し込み▽入園願等に必要事項を記入の上、下表の申し込み期間内に、各園へ申し込みください。

園名	対象学区と申し込み期間	対象学区外からの申し込み日時
とうかい村松宿こども園 (☎282-3700)	照沼小学区 10月17日(月)・18日(火) 午後1時30分～3時30分	▽一次募集…舟石川・中丸小学区の方 10月19日(水)午前10時～10時30分 ▽二次募集…白方・村松・石神・舟石川・中丸小学区の方 10月21日(金)午前10時～10時30分
石神幼稚園 (☎282-3100)	石神小学区 10月24日(月)・25日(火) 午後1時30分～4時	石神小学区以外の方 10月24日(月)・25日(火)午後1時30分～4時
村松幼稚園 (☎282-2867)	白方・村松小学区 10月24日(月)・25日(火) 午前10時～11時、午後3時～4時	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【対象学区外からの申し込みについて】</p> <p>▼とうかい村松宿こども園…▽申し込み多数の場合は、当日抽選を行います。▽空きがあった場合のみ、二次募集を実施します。※空き状況は、子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」をご覧ください。</p> <p>▼石神幼稚園…申し込み多数の場合は、事前に連絡の上、10月27日(木)の午前10時から抽選を行います。※抽選に落選した方は、対象学区の園で入園申し込みを受け付けますので、各園へご連絡ください。</p> </div>
舟石川幼稚園 (☎282-2962)	舟石川小学区 10月25日(火)・26日(水) 午後1時30分～3時30分	
須和間幼稚園 (☎282-4631)	中丸小学区 10月24日(月)・25日(火) 午後1時30分～3時30分	

参加者募集

ゲームなどを通して、父子(親子)の触れ合いを楽しみませんか?

「ちびっこ集まれ!お父さんと遊ぼう!!!」



【期 日】10月30日(日)
【時 間】午前10時～11時30分
【場 所】真崎コミュニティセンター
【対象等】村内在住で、令和4年10月30日時点において2～3歳の子とその父親(10組)※応募者多数の場合は抽選となります。
【参加費】無料 ※村民会議非会員は300円/組がかかります。
【その他】▽タオルと着替え、レジャーシート、

上履き(雨天時のみ)をお持ちの上、ご参加ください。▽新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、中止・延期する場合があります。

【申し込み】9月28日(水)から10月11日(火)までに、村公式ホームページ(下の二次元コードからアクセス可)から申し込みください。

■問い合わせ

青少年育成東海村民会議事務局(歴史と未来の交流館内 ☎287-0851)



10月23日(日)はみんなでスポーツデー

どこでも

自宅などから参加しよう♪

スポーツフェスタ!



今年の「スポーツフェスタTOKAI 2022」は2日間にわたり開催するほか、スマホなどを使って参加する「どこでもスポーツフェスタ」を実施します。スポーツフェスタ当日、「別の予定があって会場に足を運べない…」 「すきま時間になら運動できるのに…」などという方は、ぜひご参加ください。

【問い合わせ】生涯学習課文化芸術・スポーツ推進担当(歴史と未来の交流館内 ☎287-0851)

下の2つの参加方法から選んで取り組もう!

①「水戸ホーリーホック限定配信プログラム」を視聴して運動する

配信プログラムは、右の二次元コードからアクセスできます。選手が実際に行っているトレーニングやストレッチなど、ここでしか体験できないプログラムで運動することができます。

内容▼ケガ予防のストレッチ、ウォーミングアップのトレーニング、スポーツのパフォーマンスを高めるためのトレーニング



© MITO HOLLYHOCK

②生活の中で自由に運動する

スポーツ少年団やサークルでの活動はもちろん、散歩、自転車、体操、縄跳び、ストレッチ、ゴミ拾いなど、体を動かすことなら何でも構いません。

普段の生活の中で“運動すること”を意識してみましょう。



ご自身のTwitter(ツイッター)アカウントで、取り組みを紹介してくれた方に、抽選で記念品をプレゼントします!

ご自宅等で運動に取り組んだ写真等を募集します。投稿(ツイート)した方の中から抽選で、10人に記念品を差し上げます。

■応募方法 10月23日(日)に、運動に取り組んだ写真を、ご自身のTwitterアカウントで「#スポフェスTOKAI 2022」を付けてツイートしてください。

■当選発表 11月1日(火)に、歴史と未来の交流館のTwitterアカウント(@tokai_koryukan)から、当選者のツイートへご連絡(リプライ)します。記念品の受け取り方法など詳細は、村公式ホームページ(上の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。

【注意事項】

- ▽Twitterアカウントをお持ちでない方は、作成する必要があります。
- ▽ツイートしていただいた写真等は、イベントPR等のために活用させていただきます。
- ※その他、詳細は村公式ホームページをご覧ください。



「スポーツフェスタTOKAI2022」1日目と2日目の内容等は、村公式ホームページへ!

1日目(10月22日(土))はスポーツ講演会を、2日目(10月23日(日))はスポーツイベントを行います。スポーツ講演会への参加は、事前に整理券を受け取る必要があります。また、スポーツイベントへの参加は、当日受け付けするもののほか、予約優先の催しもあります。内容など詳細は、村公式ホームページ(右の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。皆さんの参加をお待ちしています。





屋外でのごみの焼却は、法律で禁止されています！

廃棄物を屋外で焼却する行為は、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」第16条の2において、一部の例外を除き禁止されています。**法律に違反して廃棄物の屋外焼却を行った場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金**(法人は3億円以下の罰金)、またはその両方が科されることがあります。

屋外でのごみの焼却行為は大量の煙や悪臭を発生させ、近隣の生活環境に支障を来します。家庭から出た雑草(落ち葉)や枝(枝葉)などは、焼却せずに、ごみとして処理しましょう。

【問い合わせ】▽屋外でのごみの焼却行為に関すること…環境政策課生活環境保全担当(☎282-1711 内線1451)
▽ごみの直接搬入に関すること…清掃センター(☎282-7289)

近隣にお住まいの方に迷惑を掛けるような焼却行為はやめましょう

下記の「屋外でのごみの焼却行為禁止の例外」に該当する場合でも、**生活環境に支障が生ずるなどの苦情等がある際は、指導等の対象となります**。やむを得ず屋外でごみを焼却する際は、火災に注意するほか、近隣の住民に迷惑を掛けないようお願いいたします。

【屋外でのごみの焼却行為禁止の例外】

- ▽国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却(例：河川敷、道路そばの草焼き)
- ▽震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却(例：災害時の応急対策、火災予防訓練)
- ▽風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却(例：しめ縄、門松をたく行事などの地域行事)
- ▽農業や林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却(例：焼き畑、麦わらの焼却)
- ▽たき火やその他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

■焼却中は、絶対に火元から離れないで！

屋外でごみを焼却中に、庭の木に火が燃え移り、消防車などが出動する事例が村内で発生しています。屋外でごみを焼却する際は、火災の恐れがあるため、絶対に火元から離れないでください。

■「もみ焼き」はマナーを守って！

稲刈りが終わる時期になると、村内のあちこちで、**燻炭**(米を収穫した際に出るもみ殻をいぶし焼きにして炭化させたもの)を作るための「もみ焼き」が見られます。もみ焼きの際は、「住宅地では燃やさない」「周囲の住民に迷惑を掛けない」などの配慮をお願いします。

家庭から出た雑草(落ち葉)や枝(枝葉)は「指定ごみ袋」に入れて「燃えるごみ」として出しましょう

【指定ごみ袋に入らない枝(枝葉)を集積所に出すときは…】

- ▽直径10センチメートル以下かつ長さ50センチメートル以下に束ねて「粗大ごみ処理券」を貼り、**燃えるごみ**として出す。
- ▽指定ごみ袋以外の丈夫な袋(必ず「枝」と表示して「粗大ごみ処理券」を貼る)に入れ、**燃えるごみ**として出す。
- ※▽1回のごみ出しで50キログラム以下である必要があります。

ります。▽枝(枝葉)以外のごみを入れた場合は回収されません。

【清掃センターに直接持ち込む場合は…】

雑草(落ち葉)、枝(枝葉)とも50キログラム以下は無料です。そのほか、量が多い場合は受け入れできないことがあります。※枝(枝葉)は、長さ1メートル以下である必要があります。

空き地の適正な管理をお願いします！

近年、「隣の土地に雑草が繁茂し、虫が発生したり、ごみが捨てられたりして困っているので指導してほしい」といった相談が多く寄せられています。管理が徹底されていない空き地は、周囲の景観や生活環境を損ない、ごみのポイ捨ての対象となりやすだけでなく、犯罪や火災の発生の誘因にもなります。空き地の所有者は、土地の適正管理に努めるよう、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】環境政策課生活環境保全担当(☎282-1711 内線1451)

そうだったのか！ 住民税

第3回 住民税の計算方法 ～具体的な計算①～

税金は、私たちが安心・安全に暮らせるよう、学校や図書館、消防、ごみの収集など、いろいろなところに使われています。このコーナーでは、さまざまな税金の中でも、私たちに身近な「住民税」についての基礎知識や計算方法などを、連載でご紹介します。

【問い合わせ】税務課住民税担当(☎282-1711 内線1117)

具体的な例を基に、住民税の計算をしてみましょう

前回(「広報とうかい」(8月25日号))は、住民税(村・県民税)の計算の仕組みについてご紹介しました。今回は、次回との2回にわたり、給与所得者・年金所得者の住民税の計算方法について、具体的な例を使ってご紹介します。

【例1：20代・給与所得者(アルバイト)】

住民税って、収入いくらから課税されるのかな？



給与収入	94万円
控除等	基礎控除のみ
所得割額	0円
均等割額	6,000円
住民税額	6,000円

(給与収入)94万円 - (給与所得控除額)55万円 = (所得)39万円
(所得)39万円 - (基礎控除)43万円 = マイナスになってしまうので(課税所得)0円となる。

→所得が45万円を下回っているため、所得割額は0円。所得が38万円を上回っているため、均等割額は6,000円。

東海村では、所得が38万円を超えると均等割が課税されます。また、所得が45万円を超えると所得割が課税されます。例1では所得が38万円超45万円以下のため、均等割のみが課税されます。※未成年や、障害者控除を申告済みの方、寡婦・ひとり親控除を申告済みの方は、所得が135万円を超えると均等割が課税されます。

【例2：40代・給与所得者(パート)】

夫の扶養の範囲内で働いているのに、どうして住民税の通知が届くの？



給与収入	102万円
控除等	基礎控除のみ
所得割額	2,000円
均等割額	6,000円
住民税額	8,000円

(給与収入)102万円 - (給与所得控除額)55万円 = (所得)47万円
(所得)47万円 - (基礎控除)43万円 = (課税所得)4万円
(課税所得)4万円 × (税率)10% - (調整控除)2,000円 = (所得割額)2,000円
→上記の計算により、所得割額は2,000円。所得が38万円を上回っているため、均等割額は6,000円。

例2の場合、所得は扶養の範囲内(48万円以下)ですが、住民税(市町村に納める税金)は均等割と所得割の両方が課税されます。※給与収入が103万以下(所得48万円以下)だと課税されないのは、所得税(国に納める税金)です。

【例3：65歳以上・年金所得者】

年金収入だけで夫婦2人暮らしなんじゃが、住民税はどうなるのかなの？



年金収入	222万円
控除等	▽社会保険料控除10万円 ▽配偶者(老人)控除38万円(配偶者は65歳で年金収入100万円(所得0円)) ▽基礎控除
所得割額	0円
均等割額	6,000円
住民税額	6,000円

(年金収入)222万円 - (公的年金等控除額)110万円 = (所得)112万円
(所得)112万円 - (所得控除){(社会保険料控除)10万円 + (配偶者控除)38万円 + (基礎控除)43万円} = (課税所得)21万円
→扶養が1人、所得が112万円で、所得割非課税の要件を満たしているため、所得割額は0円。均等割課税の条件に一致するため、均等割額は6,000円。

控除対象扶養親族の人数に応じて、所得割・均等割がかかる基準の所得が変わります。東海村では、以下の計算で求められる金額を基準としています。
▽所得割非課税…35万円 × (控除親族数 + 1) + 10万円 + 32万円
▽均等割非課税…28万円 × (控除親族数 + 1) + 10万円 + 16万円 + 8,000円

※▽給与所得・年金所得の詳しい計算方法…村公式ホームページ ▽所得控除や調整控除…納税通知書(特別徴収の方は緑色の通知書、普通徴収・年金特別徴収の方は水色の文字の通知書)の裏面をご参照ください。

「東海村総合型地域スポーツクラブ
スマイル東海」活動報告

こんにちは！SCスマイルTOKAIです！

「東海村総合型地域スポーツクラブ スマイル東海」(SCスマイルTOKAI)は、村内の誰もが“いつでも・どこでも・誰とでも”運動やスポーツを気軽に楽しむことができる生涯スポーツ社会(コミュニティ)の形成を目指して、平成19年から活動している、会員制の地域スポーツクラブです。

令和4年8月現在で、幼児から一般の方まで573人が会員登録し、さまざまなスポーツに取り組んでいます。

【問い合わせ】SCスマイルTOKAI事務局(総合体育館内 ☎283-1001)

SCスマイルTOKAIでは、こんな活動をしています！

☆スポーツ教室の開催 専門の資格を持つスポーツ指導者や、村内のスポーツ団体、村との地域連携により協力を得ている茨城大学の学生指導者等を講師に招き、各種スポーツ教室を開催しています。会員向けの各教室の受講料は“1回当たり500円”を基本として、安価に設定しています(ハイキング教室など一部の特殊教室を除く)。

【子ども向け教室】

- ▼キッドビクス
- ▼競技エアロビック(写真①)
- ▼ジュニア体操
- ▼ジュニア卓球(写真②)
- ▼ジュニアテニス(硬式)(写真③)
- ▼ジュニアバレーボール
- ▼ジュニア陸上
- ▼ジュニア陸上アスリートクラス(写真④)
- ▼ミニバスケットボール



【一般向け教室】

- ▼エアロビクス
- ▼大人向け体操
- ▼ステップエクササイズ
- ▼ソフトエアロビクス
- ▼ハイキング(写真⑤)
- ▼ボディケア(写真⑥)
- ▼ヨガ
- ▼ゴルフ(写真⑦)



☆スポーツイベントの企画・開催や地域スポーツ活動の支援・協力

上記のスポーツ教室のほか、健康教育事業「リラックスエクササイズ」や「子育てパパの筋力トレーニング」(写真⑧)、「年代別女性の講座」(いずれも保健センター受託事業)、「ジュニア運動遊び教室」(生涯学習課受託事業)を開催しています。また、「スローエアロビック体験会」など、さまざまなスポーツの体験会やクラブ教室の成果披露発表会等を、随時企画・開催しています。ほかにも、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止を余儀なくされている「スポーツ大好き夏期講座」(エンジョイ・サマースクール対象事業)や「東海村スマイルマラソン」(主催：東海村マラソン大会実行委員会)に対する支援・協力を行っています。



SCスマイルTOKAIで一緒にスポーツを楽しもう！クラブ会員随時募集中！

対象▼村内在住・在勤(同居家族を含む)・在学の方
年会費(個人年会費)▼

区分	新規会員	継続会員	▽年会費のほか、教室ごとに受講料がかかります。 ▽年会費の有効期限は、入会した年度の3月31日までとなります。 ▽大学生・一般の新規会員については、入会した月によって金額が異なります。詳細は、お問い合わせください。
幼児・小学生	2,400円	2,000円	
中学生・高校生	3,600円	3,000円	
大学生・一般	6,000円	5,000円	

入会手続き▼総合体育館備え付けの申込書に必要事項を記入し、申し込み(印鑑持参)後、郵便局で年会費をお振り込みください。クラブ会員証の発行までは、年会費の振り込み受領証が仮の会員証となります。

その他▼入会手続きが済んでいない方は会員対象教室への申し込みができませんので、各教室に申し込む前に入会手続きを完了してください。また、各教室に申し込みをする際は会員証をお持ちください。

会員以外の方でも参加できる、令和4年度後期開催の教室をご紹介します！

教室等一覧(一般向け)▼

教室名	期日等	場 所	対 象 等	参 加 費
(1)エアロビクス教室	火曜日(各期全7回) 19:45～20:45	総合福祉センター「絆」 ※11月10日(木)以降は 総合体育館で行います。	村内在住・在勤(同居家族 を含む)またはSCスマイル TOKAI会員で、18 歳以上の方(各先着30人)	〈各期〉 一 般 …7,000 円/人 会 員 …3,500 円/人
(2)ステップエクササイズ教室	木曜日(各期全7回) 19:30～20:30			
(3)大人向け体操教室	金曜日(各期全7回) 13:30～15:00	総合体育館		
(4)ハイキング教室	▽10月29日(土) 五十人山(福島県) ▽11月26日(土) 御岳山(東京都)		対象や参加費、申し込み方法など詳細は、 「広報とうかい」でお知らせします。	
(5)ゴルフ教室	▽9月25日(日)～11月6 日(日)の日曜日(10月9日 (日)・30日(日)を除く、全 5回)▽令和5年1月22日 (日)～2月26日(日)の日 曜日(2月5日(日)を除く、 全5回)	酒出ゴルフセンター (那珂市南酒出2504-3)	村内在住・在勤(同居家族 を含む)またはSCスマイル TOKAI会員で、18歳 以上の方(各先着4人)	〈各期〉 一 般 … 1 万 2,000円/人 会 員 … 1 万円 /人
(6)スローエアロビクス 教室	11月16日(水)～12月21 日(水)の水曜日(全6回) 10:00～11:00	総合体育館	村内在住・在勤(同居家族 を含む)またはSCスマイル TOKAI会員で、18歳 以上の方(先着15人)	一 般 …1,000 円/人 会 員…無料
(7)健康教育事業「リラッ クスエクササイズ」 (後期)	11月10日(木)～令和5年2月 9日(木)の木曜日で、月3～ 4回(全12回)9:30～11:00	総合体育館	村内在住で、運動を始め てみようと思う40～74 歳の方(先着20人)	無料
(8)年代別女性の健康 講座	10月6日(木)～27日(木) の木曜日(全4回) 10:00～11:00	総合福祉センター「絆」	村内在住で、運動を始め てみようと思う50～64 歳の女性の方(先着20人)	無料
(9)ウォーキング教室	令和5年1月28日(土) 9:00～12:00	総合体育館	村内在住の小・中学生の子 とその親または、村内在 住・在勤の方(先着30人)	無料

教室等一覧(子ども向け)▼

教室名	期日等	場 所	対 象 等	参 加 費
(10)ジュニア運動遊び 教室	令和5年1月21日(土)～ 3月4日(土)の土・日曜日 で、月1～3回(全6回) 10:00～11:00	総合体育館	村内在住の幼児(年少～ 年長)(先着30人)	無料
(11)ジュニア体操教室 体験会	令和5年1月26日(木) 15:00～16:00、16:10 ～17:10	総合体育館	対象や参加費、申し込み方法など詳細は、 「広報とうかい」でお知らせします。	

その他▼新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、中止・延期となる場合があります。

申し込み▼▽(1)・(2)・(3)…参加費を添えて、総合体育館へ申し込みください。▽(5)・(8)…参加を希望する方は、総合体育館へお問い合わせください。▽(6)…10月15日(土)以降に、参加費を添えて、総合体育館へ申し込みください。▽(7)…10月12日(水)以降に、総合体育館へ申し込みください。▽(9)・(10)…12月17日(土)以降に、総合体育館へ申し込みください。※▽受付時間は午前8時30分～午後5時15分です。▽総合体育館の休館日(月曜日(祝日の場合は翌開館日))には受け付けできません。



ホームページ
はこちらから▼



令和4年度後期の活動を紹介する教室案内(写真左)を、総合体育館や村内公共施設に設置していますので、ぜひご覧ください。

SCスマイルTOKAIは、これからも地域スポーツのさらなる普及・発展と、スポーツ活動を通じた明るく豊かな生活の実現を目指していきます。これからのSCスマイルTOKAIの活動にご期待ください。



消費生活 相談

10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」です。みんなで「食品ロス」を減らしましょう！

【問い合わせ】消費生活センター(産業政策課内 ☎287-0858)

食品ロスの約半分は家庭から！？

「食品ロス」とは、「まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品」のことです。食品ロスは、食品メーカーやスーパーなどの小売店、レストランなど、「食べる」ことに関するあらゆる場面で発生していますが、実はその半分近くが家庭から出ています。

大切な食べ物を食べきって食品ロスを減らすことは、環境や家計にも優しい活動です。この機会に、日常生活の中でできることから、食品ロスの削減に取り組んでみませんか。



家庭の食品ロスはなぜ出てしまうの？

家庭で食品を食べずに捨てる理由として多いのは、「食品の鮮度低下、腐敗およびカビの発生」や「食品の消費期限、賞味期限が過ぎた」などです。家庭から出されるごみの中には、手付かずの食品が2割あるという調査結果もあります。

家庭の食品ロスを減らすために…

家庭の食品ロスを減らすには、「食材を使いきり、おいしく、残さず、食べきる」ことが重要です。

買い物や調理、外食の際は、次の点に注意し、食品ロスの削減に取り組みましょう。

▽食材は、必要なときに必要な分だけ買う。

▽買ったものは、食べきる、使いきる。

▽野菜の皮を薄くむくなど、できるだけゴミが出ないように調理する。

▽生鮮食品の上手な保存方法を知る。

▽外食の際は、食べきれぬ量を注文する。

「消費期限」と「賞味期限」を理解しよう

消費期限と賞味期限の違いをご存じですか。食品は期限内になるべく早く食べきることを心掛け、健康を守るとともに、食べ物を無駄にしないようにしましょう。

【消費期限】…「安全に食べることができる期限」のことです。弁当や総菜、食肉など、比較的劣化が早い食品に表示されています。

【賞味期限】…「品質が変わらずおいしく食べることができる期限」のことです。この期間が過ぎても色やにおい、味などをチェックして異常がなければ、まだ食べることができます。菓子、カップ麺、缶詰など、比較的劣化が遅い食品に表示されています。

国民年金
だより
「ご存じですか？」年金生活者支援給付金制度



年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。給付金を受け取るには年金生活者支援給付金請求書を提出する必要があります。

■対象となる方

▼老齢基礎年金を受給している方で、▽65歳以上▽世帯員全員の村・県民税が非課税▽前年の年金収入額とその他の所得額の合計が88万1200円以下—を満たす方
▼障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が472万1000円+(扶養親族の数×38万円)以下である方

■手続きの流れ

【①申請する】

基礎年金の請求書と併せて、水戸北年金事務所または、保険課医療保険担当窓口(役場行政棟1階)で本制度の申請をする。

【②審査結果を受け取る】

年金機構から送付される審査結果の通知を確認する。

【③振込通知書を受け取る】

支払い月の月上旬に、年金機構から振込通知書が送付される。

【④年金生活者支援給付金が支給される】

年金に上乗せ支給される。※支払い月の翌々月の中旬に、年金と同じ受け取り口座に、原則2か月分が年金とは別に振り込まれます。

■問い合わせ

給付金専用ダイヤル(☎0570・05・4092
(ナビダイヤル))

こんにちは!

村立東海病院



慢性腎臓病(CKD)について知ろう!

皆さんは、「慢性腎臓病」をご存じですか。国内で約1,330万人が発症していると推計され、成人の約8人に1人が慢性腎臓病といわれています。今回は、「新たな国民病」ともいわれる慢性腎臓病についてご紹介します。



慢性腎臓病(CKD)とは?

慢性腎臓病は腎機能の低下が持続する疾患です。特に高齢者の有病率が高く、自覚症状が出にくい疾患であるため、発見が遅れてしまうのが問題点です。治療のためには、生活習慣の改善、食事療法、薬物治療による血圧管理、血糖管理、脂質管理、貧血改善などが必要となります。



慢性腎臓病になるとどうなるの?

慢性腎臓病を発症すると心筋梗塞、脳卒中、心不全などによる死亡リスクが上昇します。腎臓病が一定の程度まで進行すると、元の正常な状態に回復させることは難しくなります。さらに慢性腎臓病が悪化すると、末期の腎不全に至り、透析や腎移植が必要となります。国内の慢性透析患者数は、2016年時点で約33万人いるといわれ、その数は年々増加しており、医療経済において大きな問題となっています。

さまざまな病気の原因に…



【心筋梗塞】



【脳卒中】

透析が必要になることも…



薬を服用する際には注意が必要です!

慢性腎臓病で腎機能が低下していると、薬物の排泄^{はいせつ}ができず体内に蓄積してしまうため、薬物の効果増強や薬剤性副作用のリスク上昇の恐れがあります。そのため、薬物の特性や患者さんの腎機能の状態に合わせて薬物の減量や投与間隔の延長を行うことが大切です。注意が必要な薬物が数多くあるため、薬について分からないことがあるときは、遠慮せずに薬剤師へご相談ください。



慢性腎臓病を早く見つけるために…

尿検査や血液検査が含まれる健康診断を定期的^{ていじき}に受診することが、慢性腎臓病の早期発見につながります。特に尿タンパクが陽性と診断された方は注意が必要となりますので、病院で詳しい検査を受けるようにしましょう。

村立東海病院 薬剤師 菅原 一祥

【問い合わせ】村立東海病院(☎282-2188)、地域福祉課地域医療推進担当(☎287-0848)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、中止・延期などを行う場合があります。

Information

情報ガイド

東海村役場 ☎ 282-1711(代表)

●10月の休日診療

受付時間 午前9時30分～正午、午後1時～2時

期日	医療機関名	電話番号
2日(日)	東海クリニック	283-1711
9日(日)	石井整形外科クリニック	270-5141
10日(月)	村立東海病院	282-2188
16日(日)	村立東海病院	282-2188
23日(日)	尾形クリニック	282-4781
30日(日)	茨城東病院	282-1151

茨城子ども救急電話相談

☎ #8000 または ☎ 050-5445-2856
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

茨城おとな救急電話相談

☎ #7119 または ☎ 050-5445-2856
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

●10月の住まいに関する相談

場 所 都市政策課(役場行政棟2階)
問合せ 都市政策課(内線1247、1248)

相談日	時間	相談内容
20日(木)	10:00～16:00	新築、リフォーム、耐震診断等

●8月の村内交通事故発生状況

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	8	0	11
累計(1月から)	39	0	45
前年比	-4	-1	-4

●防災行政無線放送を電話で聞くには

無料テレホンサービス (☎ 0120-42-4848)
※24時間以内に放送した内容を確認できます。

暮らし



10月は「土地月間」です 土地取引の後には届け出を!

10月は、土地に関するさまざまな普及啓発活動を行う「土地月間」であることをご存じですか。

一定面積(市街化区域20000平方メートル、市街化区域以外の都市計画区域5000平方メートル)以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者(譲受人)は、契約締結日を含む2週間以内に、村へ届け出る必要があります。

詳細は、村公式ホームページをご覧ください。

政策推進課計画調整担当(内線13337)

水道メーター(量水器)を交換します

水道メーター(量水器)の有効期間は計量法により8年間と定められています。定期的に交換することとなります。交換時期に該当するお宅には、村が委託した施工業者(身分証明書(量水器交換業務作業用)と記載)を携帯が訪問して交換作業を実施します。敷地内に入り作業しますので、ご理解とご協力をお願いします。

期間▼10月3日(月)～11月4日(金)

場所▼村内給水区域内

交換対象▼水道メーター(量水器)の番号の上2桁が14のもの

費用▼無料

施工業者▼株式会社浜田工業所、弓山建設工業株式会社、有限会社三ツ

和工業、株式会社真栄工業、株式会社

社イシガミ、有限会社大江管工事

その他▼交換作業への立ち会いは不要です。

▼施工業者が費用を請求することはありません。不審な点があるときは水道課へご連絡ください。

【お願い】

▼作業は短時間で終了しますが、その間は断水となります。▼不在でも作業を行う場合があります。▼作業後、まれに濁り水が出る場合がありますので、水を少し出してからご使用ください。▼メーターボックスの上に物を置かないでください。▼メーターボックス付近は庭木などで覆われないようにしてください。▼メーターボックス内に磁気活水器等を設置すると交換ができなくなるため、取り外してください。▼犬はメーターボックスから離れた所につないでください。

水道課業務担当(内線1154)

農村地域活性化人材育成プロジェクト「いばらきアグリコラボ」

茨城県農村計画課が主催する農村地域の資源を生かしたビジネスアイデアを構想する講座(全4回)です。先進的な取り組みを行う実践者の講演や受講生同士のディスカッション等を通じて、農村地域の活性化を目指してみませんか。
日時▼10月17日(月)午後4時～7時
※2回目以降の日程は、参加者へ別途通知します。

場所▼駿優教育会館(水戸市三の丸1-1-42)

対象▼地域資源を生かした農に関連する事業や地域づくりに意欲のある方

定員▼先着20人

申込▼10月12日(水)午後6時

までに下の二次元コードからアクセスの上

申し込みください。

申し込みください。



岡株式会社 JTB 水戸支店(☎25局 5233)

健康・医療



東海村を歩こう!

「みんなですこやかウォーキング」

期日▼10月7日(金)(雨天中止)

時間▼午前9時30分から(午前9時受け付け開始)

集合場所▼中丸コミュニティセンター

対象▼村内在住で、3〜5キロメートルを1時間程度で歩くことができる方

内容▼1時間程度のウォーキング(中丸パワースポットと芋葉を巡るコース)

その他▼事前申し込みは不要ですが、年度に一度、氏名・連絡先等の登録が必要となります。▽とうかいまるごと博物館対象事業です。▽マスクを着用し、飲み物やタオルをお持ちの上、歩きやすい服装でご参加ください。▽駐車場に限りがありますので、徒歩や乗り合わせでの参加にご協力ください。

岡保健センター(☎282局2797)

献血にご協力ください!

新型コロナウイルス感染症の影響により、献血への協力が得にくい状況が長期化しています。尊い命を救

うため、皆様のご協力をお願いいたします。※ファイザー社製またはモデルナ社製の新型コロナウイルスを接種した方は、接種後48時間以上を経過してから、アストラゼネカ社製の新型コロナウイルスを接種した方は、接種後6週間以上を経過してから、献血が可能となります。

期日▼10月3日(月)

時間▼午前9時30分〜午後4時(午前11時45分〜午後1時を除く)

場所▼東海村役場

その他▼自動車運転免許証等の身分を証するもの(初めて献血をする方と過去の献血で本人確認が済んでいない方のみ)▽献血手帳・献血カード(お持ちの方のみ)をお持ちください。▽医療機関からの要請により、当日は400ミリリットル献血での実施となります。

岡保健センター(☎282局2797)

福祉



9月30日(金)まで! 住民税非課税世帯等に對する臨時特別給付金の申請はお済みですか?

住民税非課税世帯等に對する臨時特別給付金の手続きが完了していない方は、「広報とうかい」(9月10日号)をご覧の上、9月30日(金)までに地域福祉課へ申請してください。やむを得ない理由等により申請が遅れる場合には、10月7日(金)までに地域福祉課へお問

い合わせください。岡地域福祉課地域福祉推進担当(内線11339)

参加してみませんか? 「認知症カフェ」

「認知症カフェ」は、認知症のご本人やそのご家族、地域にお住まいの方など、どなたでも気軽に立ち寄れる場所です。期日等▼

	オレンジカフェ	陽だまりカフェ	Village Bird (ビレッジバード)
期日	10月7日(金)	10月20日(木)	10月19日(水)
時間	13:30 ~ 15:30	10:00 ~ 11:30	13:30 ~ 15:30
場所	真崎コミュニティセンター	中丸コミュニティセンター	グループホームメジロ苑(白方1306-1)
問い合わせ	北部地域包括支援センター(いばらき診療所内) ☎229-2315	南部地域包括支援センター(特別養護老人ホームオックス東海内) ☎352-2867	グループホームメジロ苑(☎306-0033)

対象▼認知症の方とその家族、近隣に住まいの方、介護や福祉の専門職など
内容▼参加者の交流、情報交換、専門職による認知症や介護の相談など

参加費▼100円/人(お茶菓子代等)
その他▼事前申し込みは不要です。▽途中入退室自由です。▽マスクを着用の上、ご参加ください。▽風邪症状がある方や体調が優れない方は、参加をお控えください。▽入場制限を行う場合があります。岡総合相談支援課(なごみ・総合支援センター)内 ☎287局2525

受講しませんか? 「認知症サポーター養成講座」

認知症の方とご家族を支援するために、認知症について学び、理解を深めるための講座です。認知症サポーターには、その証である「認知症サポーターカード」を配布します。期日▼10月26日(水)
時間▼午前10時〜11時30分(午前9時30分受け付け開始)
場所▼ウエルシア東海舟石川店(舟石川駅西2・9・12)
対象▼村内在住・在勤・在学の方
定員▼先着7人程度
受講料▼無料
その他▼マスクを着用の上、ご参加ください。▽参加者名簿への記入をお願いします。



申・岡9月30日(金)以降に、南部地域包括支援センター(特別養護老人ホームオックス東海内 ☎352局2867)へ申し込みください。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、中止・延期などを行う場合があります。

10月の日程等▼下表参照
時間▼午前10時～11時30分
対象▼村内在住で65歳以上の方
その他▼体温を測定し、マスクを着用の上、「ご参加ください。▽飲み物やタオル(汗拭き用)をお持ちの上、動きやすい服装で「ご参加ください。」
問 保険課介護保険担当(内線1165)
 ※事前申し込みは不要です。

介護予防のためのシルバリーハビリ体操を実施します。いつでもどこでも、ひとりでもできる体操です。※体操のほか、10月21日(金)(真崎コミュニティセンター)・31日(月)(総合福祉センター「絆」)は、フレイル予防講座(お口のケア)を行います。



東海村シルバリーハビリ体操指導士会による「いきいき体操教室」

場所	期日
総合福祉センター「絆」	3日・17日・24日・31日*(全て月曜日)
石神コミュニティセンター	4日・11日・18日・25日(全て火曜日)
舟石川コミュニティセンター	4日・18日(全て火曜日)
村民活動センター	4日・18日(全て火曜日)
村松コミュニティセンター	13日(木)
中丸コミュニティセンター	27日(木)
白方コミュニティセンター	7日・14日・21日・28日(全て金曜日)
真崎コミュニティセンター	7日・14日・21日*・28日(全て金曜日)

講座終了後、調剤事務管理士試験(令和5年1月28日(土)実施予定)に挑戦

調剤薬局事務講座

対象▼村内在住で65歳以上の方
問 北部地域包括支援センター(いばらき診療所内 ☎229局2315)、南部地域包括支援センター(特別養護老人ホームオークス東海内 ☎352局2867)
 ※事前申し込みは不要です。

高齢者の皆さんへお買い物について「健康相談会」へ参加しませんか?

血圧測定や骨密度測定などの健康チェックのほか、困りごとの相談などを無料で受け付けます。
日時▼10月19日(水)午後1時～3時
場所▼ウエルシア東海舟石川店(舟石川駅西2・9・12)

その他▼託児サービス(2歳児から小学生までが対象)があります。※事前登録が必要です。▽母子(父子)家庭等となつて7年未満の方で前年度の所得が一定以下の方は交通費の一部が支給されます。

し、資格取得を目指します。
期日▼11月20日(日)から令和5年1月22日(日)までの日曜日(12月25日、令和5年1月1日を除く、全8回)
時間▼午前10時～午後4時
場所▼茨城県母子寡婦福祉連合会
対象▼母子(父子)家庭の母(父)または寡婦で、全日程出席でき、今後就労を希望する方
定員▼20人※応募者多数の場合は抽選となります。
受講料▼無料※テキスト代(3000円/冊)、ボランティア保険加入代(224円/人)、試験代(6500円/人)がかかります。

●10月の健康相談

場所 保健センター(総合福祉センター「絆」内)
 問合せ 保健センター(☎282-2797)

健康相談	期日・受付時間
母子健康相談(乳幼児身体測定、育児相談、離乳食・栄養相談)(事前予約)	21日(金) 9:00～11:00 13:00～15:00
元気アップ健康相談・体組成測定(健康に関する相談は事前予約)	21日(金) 9:00～11:00 13:00～15:00
乳幼児健診	期日・受付時間 対象児
乳児	5日(水) 令和4年5月 12:50～13:50 生まれの子
1歳6か月児	6日(木) 令和3年3月 12:50～13:50 生まれの子
3歳児	19日(水) 平成31年4月 12:50～13:50 生まれの子
乳幼児教室	期日・受付時間 対象児
赤ちゃん教室	13日(木) 令和4年7月 13:00～13:20 生まれの子
歯ッピー離乳食教室	19日(水) 令和4年3・4月生 9:30～9:45 まれの子(事前予約)

●10月の専門相談等

問合せ 東海村社会福祉協議会(☎282-2804)

弁護士による相談(事前予約)
日時 7日(金) 午前10時～正午 場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)
行政書士による相談(事前予約)
日時 14日(金) 午後1時～3時 場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)
LINEによる心配ごと相談
期日 月～金曜日(祝日を除く) 時間 午前8時30分～午後5時15分 ※LINEで「東海村社会福祉協議会」を友だち登録し、ご相談ください。

問合せ 茨城NPOセンター・コムズ(☎291-8990)

就労体験相談会(事前予約)
日時 27日(木) 午後1時30分～3時30分 場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)
※生活上の心配ごとや困りごとなど福祉についての相談は、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、面談(要予約)または電話で受け付けます。

●10月の行政相談等

行政相談
日時 19日(水) 午前10時～正午 場所 消費生活センター(役場行政棟2階) 相談種別 行政相談員による相談(事前予約)※ 問合せ 政策推進課(内線1301)
※国など行政のサービスに対する要望等について、行政相談員が無料で相談に応じます。事前予約は、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前9時～午後5時に、申し込みください。

女性生活相談
期日 毎週火・水・金曜日(祝日を除く) 時間 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 場所 なごみ・総合支援センター 問合せ 総合相談支援課(☎287-2525)

消費生活相談
期日 毎週月～金曜日(祝日を除く) 時間 午前9時～正午、午後1時～4時 場所 消費生活センター(役場行政棟2階) 問合せ 消費生活センター(☎287-0858)

申・園子育て支援課(役場行政棟4階)備え付けまたは茨城県母子寡婦福祉連合会ホームページ(<https://www.ibaboren.or.jp>)からダウンロードした申込用紙に必要事項を記入の上、10月14日(金)(必着)までに郵送またはファックスで、茨城県母子寡婦福祉連合会母子・父子福祉センター(T310・0065 水戸市八幡町11・52ラークハイツ内 ☎221局8497 FAX221局8618)へ申し込みください。

教養・スポーツ

とうかいまるごと博物館「博物館と歩く植物観察会 土手斜面の植物」

「土手斜面の植物」をテーマに歴史と未来の交流館の博物館長が、豊受皇大神宮周辺を歩きながら、植物の名前や由来、その特徴などを楽しくお話します。

日時▼10月15日(土)午前9時〜11時
定員▼先着15人

その他▼集合場所は別途通知します。
申・問9月30日(金)から10月13日(木)

までに、電話またはメール(▽講座名▽参加者氏名(全員分)▽参加人数▽電話番号―を明記)で、生涯学習課博物館・文化財担当(歴史と未来の交流館内 ☎287局0851 ㊟ maruhaku@vill.tokai.ibaraki.jp)へ申し込みください。

とうかいまるごと博物館「歴史と未来の交流館 バックヤードツアー」

普段は入ることができない歴史と未来の交流館の裏側を案内します。土器や植輪などのさまざまな収蔵品をご紹介しますので、ぜひご参加ください。

期日▼10月10日(月・祝)
時間▼午前10時30分〜午後2時
場所▼歴史と未来の交流館
定員▼各回先着10人程度

園生涯学習課博物館・文化財担当(歴史と未来の交流館内 ☎287局0851) ※事前申し込みは不要です。

とうかいまるごと博物館 ミュージアムトーク「生活用具と植物名」

生活用具と植物名の関係を、歴史と未来の交流館の博物館長が分かりやすくお話します。

日時▼10月29日(土)午後3時〜4時
場所▼歴史と未来の交流館
定員▼先着20人程度

参加費▼400円/人(お茶菓子代)
園生涯学習課博物館・文化財担当(歴史と未来の交流館内 ☎287局0851) ※事前申し込みは不要です。

とうかいまるごと博物館 「脱穀体験」参加者募集!

稲刈りの季節となりました。収穫した稲を村内で使われていた「ガラコン」や「トウミ」を使って脱穀します。自分たちで脱穀した新米を差し上げます。

で、この機会にぜひご参加ください。
期日▼10月10日(月・祝)
時間▼午後1時30分〜2時30分
場所▼歴史と未来の交流館
定員▼先着10組

申・問9月30日(金)から10月8日(土)までに、電話またはメール(▽講座名▽参加者氏名(全員分)▽参加人数▽電話番号―を明記)で、生涯学習課博物館・文化財担当(歴史と未来の交流館内 ☎287局0851 ㊟ maruhaku@vill.tokai.ibaraki.jp)へ申し込みください。

第6回楽しくチャレンジ♪ ニュースポーツだよ! 全員集合!〜

村では、誰でも気軽に参加できるニュースポーツの体験講座を毎月1回開催しています(全10回)。今回は、ラダーゲッター、バツゴで楽しく体を動かします。定期的にスポーツを楽しみながら、体力・健康・親子の絆づくりをしてみませんか。

期日▼10月15日(土)
時間▼午前10時〜11時30分
場所▼総合体育館
参加費▼無料

その他▼上履き、飲み物、タオルをお持ちの上、動きやすい服装(ジヤージ等)でお越しください。▽全10回のうち6回参加した方に、記念品を差し上げます。

申・問10月12日(水)までに、総合体育館(☎283局0673)へ申し込みください。

THE 茨城愛〜地元愛編〜 山鷲シユン・すいたすいミュージアムコンサート

東海中学校卒業の音楽家「山鷲シユン」と、茨城県出身のお笑い芸人「すいたすいこーが」が、「地元・茨城を盛り上げるべく、凱旋コンサートを開催します。音楽家とお笑い芸人が織りなす異色のコラボレーションを、ぜひお楽しみください。

期日▼10月8日(土)
時間▼午後1時開演(正午開場)



場所▼東海文化センター
出演▼山鷲シユン(写真右)、すいたすいこー(写真中央) ※オープニングアクトとして、Icon(写真左)が出演します。

入場料▼一般：2000円/人▽高校生以下：500円/人(全席自由) ※▽乳幼児の入場は可能ですが、座席が必要な場合は入場料がかかります。▽残券があった場合のみ、当日券(▽一般：2500円/人▽高校生以下：1000円/人)を販売します。

申・問事前に、東海文化センター(☎282局8511)で販売中の入場券をお買い求めください。※本公演は、8月14日に開催を予定していたコンサートの振替として実施するものです。前回購入したチケットも有効となります。

第6回「東海村ピアノマラソンコンサート」〜ピアノでつながる音楽会〜

東海文化センターのグランドピアノ（ヤマハCFIII・S）をたくさんの方に演奏していただくピアノマラソンコンサートを開催します。今回は59組の方々、ピアノ独奏・連弾・アンサンブルで、ピアノの音色をつないでいきます。

日時▼10月2日(日)午前10時〜午後5時(予定)(午前9時30分開場)

場所▼東海文化センター

入場料▼無料(全席自由)

その他▼▽感染症対策のため、マスクの着用や手指消毒にご協力ください。▽感染症の拡大状況により、公演時間の変更や入場制限を行う場合があります。▽演奏中の録音・撮影は、所定の場所で主催者が認めた方のみ可能となります。▽詳細は、お問い合わせください。

問東海文化センター(☎282局8511)

「東海村文化祭2022」将棋・囲碁大会に参加しませんか？

【将棋(一般、村内の小・中学生)】

日時▼10月30日(日)午前9時〜午後5時(小・中学生は午後3時まで)

場所▼東海文化センター

【囲碁(一般)】

日時▼10月30日(日)

時間▼午前9時〜午後5時

場所▼中央公民館

【共通】

定員▼各先着10人程度 ※連盟の会員

は、別途受け付けます。

参加費▼一般：1200円/人▽小・中学生：500円/人 ※弁当代を含みます。

その他▼大会の詳細は、申し込み時にお知らせします。

【申・問】

10月1日(土)から20日(木)まで(10月3日(月)・11日(火)・17日(月)を除く)の午前9時〜午後5時に、電話で東海村文化祭実行委員会(東海文化センター内 ☎282局8511)へ申し込みください。

SSCスマイルTOKAI「五十人山ハイキング」

ブナ・カエデ・ナラの広葉樹林の中にある静かな山道を楽しみませんか。

期日▼10月29日(土)

時間▼午前7時30分出発(午前7時20分ふれあいの森公園駐車場集合)

場所▼五十人山(福島県葛尾村)

対象等▼村内在住・在勤(同居家族を含む)またはSSCスマイルTOKAI

会員で18歳以上の方(先着20人)

内容▼活性化センターから山頂を目指し、往復するコースです。※途中で葛尾村復興交流館に立ち寄り、見学をします。

参加費▼一般：1万円/人▽会員

：7000円/人▽会員同居家族

：8000円/人

申10月9日(日)から26日(水)まで(10月11日(火)・17日(月)・24日(月)を除く)の午前8時30分〜午後5時15分に、参加費を添えて、総合体育館へ

申し込みください。

問SSCスマイルTOKAI事務局(総合体育館内 ☎283局1001)

シルバー人材センターパソコン教室

日時等▼週1回(2時間)で、希望する日時※申し込み後、担当講師と日程調整を行い、決定します。

場所▼村民活動センター

内容▼左表から一つの講座を選択し、8回(①〜⑩)または4回(⑪〜⑱)にわたって受講します。

講座名(8回講座)	講座名(4回講座)
①初めてのパソコン	⑪年賀状作成
②ワード初級	⑫イラスト作成
③ワード中級	⑬チラシ作成
④ワード上級	⑭ワード活用
⑤エクセル初級	⑮インターネット活用
⑥エクセル中級	⑯シニア向けスマホ活用
⑦エクセル上級	⑰Windows10 便利技
⑧パワーポイント入門	⑱かんたん水彩画
⑨魅せる文書作成	⑲パソコンで脳トレ
⑩パソコンで旅を楽しむ	

受講料▼8回講座：1万7000円/人▽4回講座：5600円/人(いずれもテキスト代を含む)

申・問月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分〜午後5時15分

に、電話またはお越しの上、東海村シルバー人材センター(☎282局

3446)へ申し込みください。※詳細は、お問い合わせください。

シリーズ「放射線・原子力の基礎講座」第3回「放射性廃棄物と原子燃料サイクル」

放射線や原子力の基礎講座を4回シリーズで開催します。今回は原子燃料サイクルや、原発で発生する放射性廃棄物の処分方法について、分かりやすく説明します。

期日▼11月5日(土)

時間▼午後1時30分〜4時

場所▼銚田市旭地区学習等共用施設(銚田市造谷605・3)

対象等▼県内在住の方(先着30人)

講師▼寺井隆幸さん(東京大学名誉教授)

受講料▼無料

申・問10月29日(土)までに、電話または原子力科学館ホームページ

(<http://www.iagen.or.jp/>)から、公益社団法人茨城原子力協議会(☎282局3111)へ申し込みください。

原子力科学館「原子力と放射線の基礎知識普及・啓発講座」

原子力や放射線に対する不安の軽減を図るとともに正確な知識の普及・啓発を目的とした講座を開催します。

日時▼10月29日(土)午前10時〜正午

場所▼原子力科学館(東海村村松225・2)

対象等▼県内在住の方(30人程度)

講師▼田村勝裕さん(原子力協議会放射線アドバイザー)

10月の資源物・ごみ収集日割表

【問い合わせ】清掃センター(☎282-7289)

資源物 ※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。		燃えないごみ・粗大ごみ	
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	3日・10日 17日・24日	宿、押延、岡外宿1	5日・19日 12日・26日
船場、照沼	3日・17日	内宿1、亀下	6日・13日 20日・27日
原子力機構(長堀・荒谷台・箕輪)、須和間、フローレスタ須和間	4日・11日 18日・25日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3	6日・20日 13日・27日
緑ヶ丘	4日・18日	竹瓦	7日・14日
白方	11日・25日	舟石川2	21日・28日
舟石川1、原子力機構(百塚)	5日・12日 19日・26日	南台、川根	7日・21日
		豊白	14日・28日
			舟石川2、舟石川中丸
燃えるごみ ※祝日の収集も行います。			
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間		月・木曜日	
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀・長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2)		火・金曜日	
土曜日、祝日の直接搬入受付日時			
清掃センター(燃えないごみ、粗大ごみ、資源物、剪定枝葉)		ひたちなか・東海クリーンセンター(燃えるごみ)(土曜日は要予約(前日の16:30まで))	
8日・22日/8:30~12:00 10日/8:30~16:30(12:00~13:00を除く)		1日・8日・15日・22日・29日/8:30~11:30 10日/8:30~16:30	

その他

受講料▼無料
申・問 10月24日(月)までに、電話または原子力科学館ホームページ(<http://www.ibagen.or.jp/>)から、公益社団法人茨城原子力協議会(☎282局3111)へ申し込みください。

村長と直接意見交換ができます 第97回「ふれあいトーク」

日時▼10月15日(土)午後2時~5時
場所▼イオン東海店(1階・フードコート付近)

内容▼日常生活や村政に関することなど
その他▼事前申し込みは不要で、当日に先着順で受け付けます。▽当日のやりとり結果を、村公式ホームページで公表(匿名)します。▽マスクを着用の上、お越しください。
問 政策推進課秘書広聴担当(内線1302)

村立図書館の長期休館と 休館前特別貸し出し

村立図書館では、皆さんに気持ち良く利用してもらうため、蔵書・資料の点検作業を行います。これに伴い、作業期間中は休館します。長期休館に当たり、休館前は特別貸出期間として、村立図書館と各コミュニティセンターでの貸出数が通常の2倍に、貸出期間

シルバー人材センター 刃物研ぎ作業日のご案内

は約3週間となります。ぜひご利用ください。
作業期間(休館)▼10月17日(月)から25日(火)まで ※各コミュニティセンターの図書コーナーは、通常どおり開館します。
特別貸出期間▼10月4日(火)から16日(日)まで
貸出数▼図書・紙芝居:20冊 ▼雑誌:6冊 ▼CD・DVD:4点
その他▼大型絵本と大型紙芝居は、10月26日(水)以降に、村立図書館のカウンターへ返却してください。
問 村立図書館(☎282局3435)

シルバー人材センターでは、包丁・剪定バサミ・鎌などの刃物研ぎを実施しています。ぜひご利用ください。
期日▼10月5日(水)・17日(月)・25日(火)、11月7日(月)・15日(火)・25日(金)、12月5日(月)・15日(木)・26日(月)
時間▼午前9時~11時30分
場所▼シルバー人材センター
料金▼360円/本
その他▼シルバー人材センターへ直接お持ちください。▽仕上がり次第、その場での引き渡しとなりますが、種類によってはお預かりする場合があります。

問 東海村シルバー人材センター(☎282局3446) ※詳細は、ホームページ(「東海村シルバー人材センター」で検索)をご覧ください。

【東海村の新型コロナワクチン接種状況(9月13日時点)】

(公開時点で把握している数値)

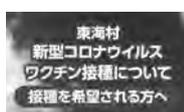
	対象	接種率
1回目接種	満5歳以上	86.9%
2回目接種		86.5%
3回目接種	満12歳以上	77.5%
4回目接種	満60歳以上※	74.0%

※18歳以上60歳未満の方で、基礎疾患等を有する方または新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方、医療従事者等も4回目接種の対象ですが、それらの方は上表の接種率に含んでいません。

基礎疾患等を有する方・医療従事者等の方へ

以下の方が新型コロナワクチンの4回目接種を希望する場合は事前申請が必要です!

事前申請の対象▼18歳以上60歳未満で、▽基礎疾患を有するまたは、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める▽医療機関や高齢者施設・障害者施設等の従事者——のいずれかに該当する方



←申請方法等の詳細は、専用HPへ(二次元コードまたは、村公式HPより左の画面をクリック)

4年ぶりに開催します！ 「大空マルシェ」

「大神宮」や「村松山虚空蔵堂」という歴史深いロケーションに、おしゃれなクラフト雑貨や、さまざまな種類のフード・ドリンクが集合します。ほかにも楽しい催しをたくさん用意していますので、ぜひご家族皆さんで足を運んでみませんか。

期日▼10月1日(土)

時間▼午前10時～午後4時30分

場所▼大神宮、村松山虚空蔵堂

その他▼▽来場の際は公共交通機関をご利用いただき、会場周辺の混雑緩和にご協力ください。▽マスクの着用や、手洗い・手指消毒の徹底、体調が優れない場合は来場を控えるなど、感染

症対策へのご協力をお願いします。▽新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、中止・延期となる場合があります。

問い合わせ▼大空マルシェ実行委員会(東海村観光協会内 ☎287-0855)

大空マルシェの詳細はこちら▶



ふるさと歴史訪 ー自然を探してー

「ムサシアブミ」ー自生・植栽？ー

歴史と未来の交流館副館長(博物館長)

安嶋 隆

「ムサシアブミ(武蔵鏡)」(サトイモ科テンナンショウ属)の名前は、花を逆さまにした様子が、馬の乗り降りに使用される馬具の「鏡」を連想することと、鏡の産地が武蔵国であったことに由来しています。ムサシアブミは、県内の産地が希少であることから、茨城県(「茨城県レッドデータブック」(平成24年)や東海村(「東海村の自然誌Ⅱ」(平成30年)では、絶滅危惧植物に指定されています。

平成26(2014)年から30(2018)年に行われた村の第3期自然調査では、県内で唯一と思われていた豊岡の常緑樹林のほか、船場や舟石川のスギ林内でもムサシアブミが確認でき、村内の生育地が拡大していることが分かりました。

またムサシアブミの県内の生育地の記録は、平成17(2005)年頃までは東海村のみでしたが、その後の各種調査報告書によると、水戸市、ひたちなか市のほ



【花を逆さまにした様子】



【ムサシアブミ(舟石川地内)】

か、筑波山など、県内数か所で確認されています。これらの生育地はいずれも人家近くのスギ林や常緑樹林という共通性があります。このことから一部の研究者の間では、「茨城県の産地は自生ではなく、植栽されていたものが「逃げ出した」のかもしれない」と話題になっています。

最新の研究成果をまとめた「日本産テンナンショウ図鑑」(平成30年)には、ムサシアブミの全国的分布について「本種の分布は本州(愛知県・福井県以西)、四国、九州で、最近では関東地方でも各地で逸出している」と記述されています。

このように、県内のこれまでの産地は自生あるいは植栽されたものなのか、今後論議を呼びそうです。将来、DNA分析などにより、東海村のムサシアブミの由来が解明されるかも知れません。いずれにしても、村内の植物の生育状況を継続して記録することは、大変重要なことといえます。